

◎新潟県告示第1231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、早出川土地改良区から区画整理事業菱池地区（全換地区）に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成28年12月2日

新潟県新潟地域振興局長